２　山川小学校いじめ防止基本方針全体計画

学校教育目標

郷土を愛し，夢に向かってたくましく，自ら考え，行動する児童の育成

【家庭・地域との連携】
※情報の共有化と啓発
○ＰＴＡ総会・学級ＰＴＡ・地区ＰＴＡ
○ＰＴＡ生活保全部
○学校だより・学級通信
○校区青少年育成会議
○学校運営協議会
○心の教育プロジェクト会議

【いじめ問題に取り組むための組織】
いじめ防止等に全校・全職員で組織的に取り組むために，基本方針に基づく取組の実施や進捗状況の確認，定期的な検証を行うために以下の組織を設置する。
(1)　生徒指導全体会
職員会議（連絡会）の中で，全職員で問題傾向を有する児童や課題のある児童について，現状や指導についての情報の交換，及び共通理解事項についての話し合いを行う。
(2)　いじめ防止対策委員会
いじめの防止に関する措置を効果的に行えるように，管理職，生徒指導主任，該当学級担任，養護教諭及び必要に応じた関係者による委員会を必要に応じて開催する。

【関係機関との連携】
※問題に応じた連携
○児童相談所
○警察(スクールサポーター)
○学童保育
○民生委員・児童委員
○市教委
○市福祉事務所
※取組実施
○　ＳＳＷ（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）の活用
○　ケース会議の開催

【めざす子どもの姿】

◎　思いやりのある子ども，助け合い，ともに伸ようとする子ども
- 〇 自他を大切にし思いやりのある子どもの育成
- 〇 子どもが主体的に取り組む特別活動の実践や体験的・奉仕的活動の推進
- 〇 読書習慣の形成と読書活動の充実
- 〇 動植物を大切にする子どもの育成

◎　基本的な生活習慣を身に付けている・健康でめあてに向かってチャレンジする子ども
- 〇 運動の質と量を確保した教科体育の充実や体力つくりの工夫
- 〇 健康安全教育の推進と家庭生活リズムの確立
- 〇 食に関する指導の工夫

◎　基礎的な学力を身に付けている子ども・よく考え，工夫する子ども
- 〇 確かな学力の定着と確実な学力向上
- 〇 特色ある教育活動や体験活動の推進
- 〇 家庭学習の習慣化

【いじめの未然防止にむけて】
(1)　いじめを許さない，見過ごさない雰囲気づくりに努める。
○　あいさつ運動の推進
○　縦割り班（異年齢）活動の実施
○　人権学習・道徳教育の充実
(2)　児童一人一人の自己有用感を高め，自尊感情を育む教育活動を推進する
○　ＳＳＴ（ｿｰｼｬﾙｽｷﾙﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ）やＳＧＥ（構成的ｸﾞﾙｰﾌﾟｴﾝｶｳﾝﾀｰ）の手法を取り入れた教育活動の推進
○　わかる授業の実践
○　学習規律や規範意識の醸成
○　社会体験，自然体験，交流体験等の充実

【いじめの早期発見・早期解決に向けて】
(1)　実態把握に努める
○ 児童の観察及び情報の共有化
○ 相談活動の充実（児童：定期教育相談）
（保護者：家庭訪問，教育相談週間，SSW との面談）
○ アンケート調査の実施
（児童：学校楽しぃーと２回，生活ふりかえりアンケート３回）
（保護者：学校評価２回）
(2)　組織的な対応に努める
○学年部会・教科部会・いじめ防止対策委員会等での対応
○情報の共有化（職員間のコミュニケーションの強化）
○職員研修の充実
(3)　家庭や地域，関係機関との連携を図る
○学級通信や学級 PTA における啓発
○地域 PTA や地域組織での情報提供
○関係機関との定期的な連絡会等の実施
○ SSW やスクールガードの活用

【児童の主体的活動】
○１年生を迎える会
○みんなで遊ぶ日
○６年生を送る会
○代表委員会（隔月）
○児童総会（年１回）

【相談体制】

○児童との教育相談
（６月）
○保護者との教育相談
（夏休み・１１月）
○必要に応じた個別相談
（児童・保護者）
※基本的には担任が対応し，状況に合わせて管理職・生徒指導主任等を含めた組織的対応を行う。

【職員研修】
○教育相談技術の向上
○生徒指導研修会
○人権同和教育研修会

【　年間計画　】

月	教職員の取組	児童・保護者への活動
４月 ５月 ６月 ７月 ８月 ９月	・いじめ防止基本方針についての検討（委員会） ・いじめ対策に関わる共通理解（会議等） ・いじめ問題を考える週間での取組 ・児童に対する情報交換・共通理解 ・児童に対する情報交換・共通理解 ・児童に対する情報交換・共通理解 ・人権に関する研修会 ・児童に対する情報交換・共通理解	・学級 PTA・PTA 総会での基本方針説明（保護者） ・定期教育相談の実施（児：通年） ・１年生を迎える会実施 ・学校楽しぃーと（１回目）実施 ・児童総会の実施（児童） ・学校評価（１回目）（保護者） ・生活振り返りアンケート実施（１回目）（児童） ・学級 PTA での調査結果説明（保護者） ・教育相談週間の実施（保護者）
10 月 11 月 12 月 １月 ２月 ３月	・児童に対する情報交換・共通理解 ・児童に対する情報交換・共通理解 ・授業参観：全校一斉道徳授業 ・校内人権週間での取組（講話・人権学習等） ・児童に対する情報交換・共通理解 ・児童に対する情報交換・共通理解 ・児童に対する情報交換・共通理解 ・次年度の計画等の検討（委員会）	・学校楽しぃーと（２回目）実施（児童） ・教育相談週間の実施（保護者） ・校内人権週間での取組（標語・作文） （人権教室の実施：4 年生） ・生活振り返りアンケート実施（２回目）（児童） ・学校評価（２回目）（保護者） ・６年生を送る会・お別れ遠足の実施（児） ・生活振り返りアンケート実施（３回目）（児）